

見直し状況（該当あり：1、該当なし：0）

手続名	根拠法令名・根拠規定	年間平均申請件数	13年度	14年度	15年度	手続の見直し			オンライン化条件整備前倒し等		備考	現行手続における住民票の写し・戸籍謄抄本添付の有無
						該当の有無	該当件数	内容	該当の有無	内容		
条例制定改廃請求における署名収集の委任をした旨の届出	地方自治法施行令第92条第3項	-		実施方策の提示	(実施方策の提示)	0	0		0		実施方策の提示の内容：法令の解釈及び事務処理上の留意事項に関する通知を行う。（システムについては汎用受付システムを利用）	
条例制定改廃請求者署名簿の選挙管理委員会に対する提出に係る申出	地方自治法施行令第93条の2第2項	-		実施方策の提示	(実施方策の提示)	0	0		0		実施方策の提示の内容：法令の解釈及び事務処理上の留意事項に関する通知を行う。（システムについては汎用受付システムを利用）	
都道府県選挙の開票立会人の届出	公職選挙法第62条第1項、公職選挙法施行令第70の3条第1項	-	実施方策検討	実施方策検討	実施方策の提示	0	0		0		一部オンライン化条件整備困難（添付書類の電子化、第三者作成文書の原本性の確保について解決することが必要。）	
都道府県選挙の選挙事務所設置・異動届出	公職選挙法第130条第2項	-	実施方策検討	実施方策検討	実施方策の提示	0	0		0		一部オンライン化条件整備困難（添付書類の電子化、第三者作成文書の原本性の確保について解決することが必要。）	
都道府県選挙の個人演説会の開催の申出	公職選挙法第163条	-	実施方策検討	実施方策検討	実施方策の提示	0	0		0			
引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の証明書の申請	公職選挙法施行令第34条の2第1項<公職選挙法>	-	実施方策検討	実施方策検討	実施方策の提示	0	0		0			
都道府県選挙の不在者投票用紙等の請求	公職選挙法施行令第50条第1項、第51条、第52条等<公職選挙法>	-	実施方策検討			0	0		0		オンライン化条件整備困難（証明書の提示や本人の意思確認を必要としており、また、その手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討）	
都道府県選挙における郵便による不在者投票の投票用紙等の請求	公職選挙法施行令第59条の4第1項、第2項<公職選挙法>	-	実施方策検討			0	0		0		オンライン化条件整備困難（投票に係る一連の手続の一部であり、本手続に付す自筆の署名は、投票等関連する手続に付される署名との照合に用いられるものであって、投票に係る公正性を担保するために不可欠なものであることから、オンライン化は困難。）	
都道府県知事選挙を延期する場合の開票・選挙立会人の届出	公職選挙法施行令第70条第11項、第83条<公職選挙法>	-		実施方策検討	実施方策の提示	0	0		0		一部オンライン化条件整備困難（添付書類の電子化、第三者作成文書の原本性の確保について解決することが必要。）	
所管手続数合計		9年度別条件整備数	0	2	5	計 0	計 0		計 0			
				オンライン化条件整備数合計（計画期間中）								7

注：「現行手続における住民票の写し・戸籍謄抄本添付の有無」欄に掲げる数値は、1:現行の手続における添付書類として住民票の写しを求めている場合、2:戸籍謄抄本を求めている場合